

報道関係各位

令和 2年 10月 2日  
佐倉市 産業振興部 産業振興課**【佐倉市×PayPay】「佐倉を元気に！キャッシュレス決済で  
最大 20%戻ってくるキャンペーン」を実施します。****（最も PR したいこと）**

佐倉市は、新型コロナウイルス感染症の拡大に伴い落ち込んだ市内中小規模店舗の売り上げ向上と、「新しい生活様式」によるキャッシュレス決済の導入促進を目的として、PayPay 株式会社と連携したキャンペーンを実施します。

市内の対象店舗で「PayPay」で決済すると、最大 20%の PayPay ボーナスが戻ってくる「佐倉を元気に！キャッシュレスで最大 20%戻ってくるキャンペーン」を令和 2 年 11 月 1 日から令和 3 年 1 月 31 日まで実施します。

**（趣旨）**

新型コロナの影響により市内事業者を取り巻く環境は厳しい状況にあり、急激に落ち込んだ市内消費の活性化、市内の中小規模事業者を支援するため、キャッシュレス決済を利用すると、利用額に応じたポイントを付与するキャンペーンを実施します。

また、厚生労働省が公表した「新しい生活様式」において、電子決済が推奨されていることから、キャッシュレス決済を促進することで、感染リスクを低減し、市民の皆様が安心して買い物などができる環境の普及を推進します。

**（キャンペーン概要）**

連携事業者：PayPay 株式会社

内 容：市内の対象店舗において「PayPay」で支払うと、お支払金額の最大 20%の PayPay ボーナスを付与します。

日 時：令和 2 年 11 月 1 日（日）～令和 3 年 1 月 31 日（日）

付与率：20%（PayPay での決済による購入金額に対して）

付与上限：1,000 円相当／回（1 回の決済に対して）  
5,000 円相当／期間（キャンペーン期間内）

対象店舗：市内の PayPay 加盟店（チェーン店・大型店・スーパーマーケットを除く）  
※対象店舗は PayPay アプリ上で確認できるようになる他、ポスター・ステッカー等を配布予定です。

問い合わせ：【PayPay に関するお問い合わせ】

利用者向け：PayPay カスタマーサポートセンター窓口（0120-990-634）

事業者向け：PayPay 株式会社 塚田 080-4175-8687

（対応時間 平日 10:00-18:00）

【その他のお問い合わせ】佐倉市役所 産業振興課（043-484-6145）

説明会：PayPay の導入に向けた説明会を開催予定。

参考画像：



※以上、事前告知等についてご協力をお願いいたします。

取材を希望される場合は、お手数ですが事前に下記問い合わせ先へご一報ください。

**【本件へのお問い合わせ】**

佐倉市役所 産業振興部 産業振興課（担当：榎・塚田）

TEL：043-484-6145／FAX：043-484-5061／E-mail：[sangyoshinko@city.sakura.lg.jp](mailto:sangyoshinko@city.sakura.lg.jp)

この情報提供は、各社にファクス送信しました。[送付枚数 2 枚（本票含む）]

【送信元】佐倉市役所 企画政策部 広報課 TEL：043-484-6101／FAX：043-486-8720